

川企業赤役立ち情報

~ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ~



申請受付が始まりました!

事業復活支援金

〔経済産業省〕

支給対象

新型コロナウィルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受け、2021年11 月~2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月~2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比 較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者 (中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者)

※ 新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象 月中に地方公共団体による時短要請等に応じ、それに伴う協力金等を受給する受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を 対象月の月間事業収入に加えます。(給付額の算出においても同じ)

給付額

上限額 法人 上限 最大250万円

個人事業者 上限 最大50万円

売上高減少率	年間売上高 (※)			/ ⊞ ↓
	1億円以下	1億円超~5億円	5億円超	個人
50%以上減少	100万円	150万円	250万円	50万円
30~50%減少	60万円	90万円	150万円	30万円

步出登 基準期間の売上高 - 対象月の売上高×5

「2018年11月~2019年3月」「2019年11月~2020年3月」「2020年11月~2021年3月」の 基準期間:

いずれかの期間 (対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)

2021年11月~2022年3月のいずれかの月 対象月:

(基準期間の同月と比較して売上高が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

申請期間·申請方法

令和4年1月31日(月) ~5月31日(火)まで

登録確認機関による事前確認(※)の後、

申請用WEBページから申請

※一時支援金又は月次支援金の既受給者は改めて事前確認を受ける必要はありません

事務局

HPから

申請ID

を発番

※TV会議または対面等で事務局が定めた書類の有無の確認や宣誓内容に関する質疑応答等の形式的な確認を行います

申請の流れ

アカウントの申請・登録等

登録確認機関の事前確認

申請

一時支援金又は月次支援金を 既に受給された方

一時支援金又は月次支援金を 受給されていない方

申請ステップが省略できます

継続支援関係に当たる

登録確認機関がある方

継続支援関係に当たる 登録確認機関がない方

継続支援関係の登録確 認機関にメールまたは電話 で事前予約

HPで登録確認機関を検 索し、メールまたは電話で 事前予約

TV会議/対面/電話 により簡略化された事 前確認を受ける

TV会議/対面により 事前確認を受ける

マイページから 申請 (申請書類を 添付)

お問合せ先

事業復活支援金事務局

☎ 0120-789-140 (十日・祝日含む 8:30~19:00)

IP電話専用回線 03-6834-7593

第5回公募の受付が間もなく始まります

事業再構築補助金

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取り組みを通じた規模の拡大等、思い切った事業再 構築の意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する補助金です。

第5回公募では、事業再構築の要件項目「新事業売上高10%等要件」の緩和など、一部見直しが実施されます。

申請期間(第5回公募)

令和4年2月中旬(予定) から 3月24日 まで

お問合せ先

事業再構築補助金事務局コールセンター 9:00~18:00 (日・祝日を除く)

0570-012-088 ナビダイヤル

IP電話用 03-4216-4080



対象経費の範囲が拡大された「特例コース」申請受付中

業務改善助成金(特例コース)

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が30%以上減少している中小企業事業者が、令和3年7月16日から 令和3年12月31日までの間に、事業場内最低賃金(事業場で最も低い賃金)を30円以上引上げ、これから設備投資等 を行う場合に、対象経費の範囲を特例的に拡大し、その費用の一部が助成されます。

業務改善計画全体として生産性向上が認められる場合、生産性向上等に役立つ設備投資等を行う取り組みに関連する費用と して、業務改善計画において計上された経費(=関連する経費)についても助成対象として拡充

最大 100万円 (引き上げる労働者数に応じて上限が異なります)

3/4

対象経費

生産性向上等に資する設備投資等:::機械設備、コンサルティング導入、人材育成・教育訓練など

関連する経費:::広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設など

※関連する経費は、生産性向上等に資する設備投資等の額を上回らない範囲に限られます

申請期限

令和4年3月31日まで

お問合せ先

業務改善助成金コールセンター

☎ 03-6388-6155 (平日8:30~17:15)



製造業向け

MOBIO-Forum

未経験者歓迎!補助金申請書・計画書の書き方勉強会

補助金等の応募書類の作成は少し面倒ですが、書き方のコツをつかめば、思ったより簡単に作成できます。 また、各補助金が持つ「性格」」を理解して応募書類を作成することで採択に近づくこともできます。

日時

令和4年3月2日(水) 14:00~16:00

場 所 クリエイション・コア東大阪 (東大阪市荒本北1-4-1) (オンライン参加も可能です)

対 象

ものづくり中小企業

参加費

無料 (要申込)

お問合せ先

(公財)大阪産業局 MOBIO事業部 技術支援チーム

3 06-6748-1054



製造業向け

現場力向上セミナー

中小製造業の現場力向上を目的に、毎回異なるテーマで開催。人材育成、現場改善、原 価管理など、ものづくり企業で働く方がおさえておくべき基礎を分かりやすく解説します。

<テーマ> 問題解決

オンライン(録画配信)

2

①問題を発見し、その原因をつかもう!

購入可能期間 令和4年2月14日(月) ~ 2月28日(月)

②生産現場の問題を解決しよう!

購入可能期間 令和4年2月28日(月) ~ 3月14日(月)

回旋就回



料金: 1,000円/名(消費税込み)

購入決済確定後、4日間何度でも視聴可能

ミニよろず塾 オンラインセミナー

よろず支援拠点のコーディネーターが、少人数制で経営改善に役立つエッセンスをお伝えするセ ミナー(グループワーク形式)です。

ポストコロナ時代を切り拓くシン・ネット通販の秘訣 事業承継の成功の秘訣

2月18日(金) 14:00~16:00 3月16日(水) 14:00~16:00 お申込みは WEBまたは → FAXで



経営者、従業員の「もしも」に備える社会保険

3月30日(水) 14:00~16:00

大阪府よろず支援拠点 **3** 06-4708-7045 お問合せ先

「中小企業お役立ち情報」のバックナンバーは、 大阪産業局のホームページでご覧いただけます。



<< 情報提供者 >>